



『エンジョイ ロータリー』

～Enjoy Rotary～

東京六本木ロータリークラブ会長

TOKYO ROPPONGI ROTARY CLUB

WEEKLY REPORT

東京六本木ロータリークラブ



『夢をかたちに』

～Make Dreams Real～
国際ロータリークラブ会長

発行日 2009年4月20日

No. 34

平成21年4月6日

卓話 『日本の財政と中小企業対策』

日本商工会議所 特別顧問

東京商工会議所 副会頭

愛知産業株式会社 代表取締役社長

井上 裕之 様

今、リーマンブラザーズの倒産から大変な状況を迎えていて、先般発表の日銀の短観もマイナス58ポイントと、日銀が短観を始めて以来の悪い状況。また2月の有効求人倍率も0.59と34年ぶりの悪化率です。第1次補正が8月に出ましたけれども、時間がかかるて10月に成立。その後、第2次補正予算が出ましたけれども、麻生さんの不用意な発言と民主党の政権争いに巻き込まれて、成立は3月4日です。ともかく金融対策として20兆の補償、10兆の政府系金融機関の貸付が使えるようになった。21年度歳出予算は88兆5千億で、5兆4千億、前年度予算よりもプラス。このうち中小企業対策費は1,890億で、129億円プラスですから、他の予算が削られている中でも中小企業対策に重点を置いているということが伺われます。

中小企業は432万社。日本の企業の99.7%と言われます。製造業の従業員3,900万人の中で大企業は1,147万人、中小企業が2,809万人です。大企業は44兆円の製造付加価値を生み出し、中小企業が58兆円と、中小企業の方が多く付加価値を生み出している。中堅企業をどうやって育成していくかをもっと重点的に考えなければいけない。中小企業対策の21年度予算は1,890億円。20年度の補正4,162億、第2次補正で5,000億、これは補償、貸付のための資金手当ということで、これだけのものがはじめて組まれました。経営力向上対策、事業再生支援として50億の資金が組まれております。これは要するに倒産前の駆け込み寺の仕事として全国に再生支援協議会ができています。

今まで全国で16,000件の相談が来て、約2,000件が再生でき、12万人の雇用を支えることができたということです。劣後ローンにするとか株式化するというようなことを、再生支援協議会が銀行と折衝するという仕組みです。

税制では事業承継税制がやっと確立されます。取引相場のない株式に関わる贈与税の100%納税猶予が新しくできました。それから欠損金の繰り戻しができるようになり、また省エネ、エネルギー設備投資に税制の処置が講じられます。海外子会社からの配当金は95%の益金不算入ができるようになります。不動産では平成21年から22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の創設がございます。今検討している次の補正は真水で約10兆円で、これはG20で話もされております。信用保証枠の拡充、商工中金の融資の拡充、贈与税の期間限定の軽減などを考えています。

最後に、オリンピックは少なくとも3兆円以上の波及効果があると思います。この4月に招致委員会が海外から日本に来て日本の国民の関心度がどれだけ高いかで決まると言っています。皆さんにご協力をお願いして、私の話とさせていただきます。

